

許 可 証

大阪市指令 大 保環 第 16991号

営業所所在地 大阪市西淀川区御幣島5丁目8番28号

氏 名 株式会社モリモト医薬
(法人にあつては、名称)

営業所名称 株式会社モリモト医薬
(屋号又は商号)

営業の種類 清涼飲料水製造業

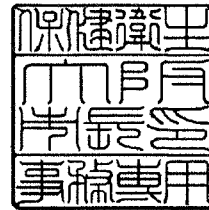
食品衛生法第52条による頭書の営業を
下記の条件をつけて許可する。

平成26年 1月24日

大阪府 衛生部 長 橋下 徹

大阪市長 橋下

許 可 条 件



- この許可の有効期間は、
許可の日から平成32年 1月31日までとする。
- 原材料の下処理は認めない。